協定の具体的内容

福島県と株式会社ローソンとは、福島県内の活性化を図ることを目的に、包括的連携協定を締結しました。

具体的には、次のような分野での取り組みを進めて参ります。

- 1. 地産地消及び地産外消のための情報交換・商品開発及び販促活動に関すること
- ◇ 県産食材を使用し、各地域の食文化を活かした弁当・惣菜等を開発・販売
 - 5月11日より東北6県全801店舗のローソンで「福島フェア」を開催
- ◇ 県産品の販促活動の実施
 - 「福島県ブランド認証産品」等をローソンカタログギフトに登録し、全国全店で販売
 - ・福島県首都圏アンテナショップ人気商品等の取扱いを検討
- ◇ 米粉用米を活用した商品開発・販売を検討
 - 2. 県政情報の発信に関すること
- ◇ 福島県の県政情報掲示板の設置
 - ・県内のローソン各店舗に福島県の広報専用ラックを設置
 - 3. 観光の振興に関すること
- ◇ ミニ観光案内コーナーの設置
 - ・県内のローソンの一部店舗に福島県の観光情報専用ラックを設置
 - 4. 災害時の支援や地域の安全安心の確保に関すること
- ◇ 災害時における食料等物資の供給
 - ・平成20年3月27日、「災害時における物資の調達等に関する協定」を締結済
- ◇ セーフティステーション活動による地域の安全対策・防犯対策及び青少年健全育成への取り組み
 - 有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認の徹底
 - ・未成年者への煙草・酒類の販売禁止
 - ・青少年の非行化の防止
 - ・深夜時間帯における青少年の帰宅を促す声かけ
 - ・登下校中の児童・生徒に対する声掛けなど見守り活動の実施
 - ・緊急時における子どもの避難場所としてのスペース提供
 - ・県内のローソン全店舗を「子ども110番連絡所」に登録
 - ・女性・子どもの駆け込みへの対応
 - ・自主防犯体制の整備
 - ・災害や事故など緊急事態における110番・119番の実施
 - ・地域顧客への安全情報の発信
- ◇ 振り込め詐欺対策の取組み
- ◇ 違法改造車両、暴走族等に関する通報
- ◇ 道路情報の収集及び道路情報の提供

- 5. 子育て応援及び障がい者等の支援に関すること
- ◇ 子育て応援パスポート事業(ファミたんカード)への協賛
 - ・県内全店での割引サービス提供
- ◇ 障がい者等の社会参加環境の整備
 - ・「おもいやり駐車場利用制度」への参加
 - 6. 健康増進や福祉に関すること
- ◇ 食育の推進
 - ・食事バランスガイド等を活用し、食育や健康に関する情報を店頭で発信
 - ・健康をテーマとした弁当・惣菜等の開発・販売を検討
 - ・「うつくしま健康応援店」への登録を検討
- ◇ AED設置の推進
 - ・地域の拠点店舗へ順次、AEDを設置
 - 7. エコ活動の促進に関すること
- ◇ 地球温暖化対策事業への協力
 - ・県内全店による「福島議定書」事業への参加 (太陽光発電実験店舗の設置:ローソン郡山西ノ内二丁目店)
- ◇ 緑化事業の推進
 - ・「ローソン緑の募金」による森林整備活動への協力
- ◇ 廃棄物の発生抑制やリサイクル等3Rの推進
 - ・レジ袋削減のためのマイバッグ普及促進の実施
 - ・レジ袋原則廃止店のモデル実施(ローソン福島県立医科大学店)
 - 店舗の食品廃棄物を肥料化する食品リサイクルシステムへの構築を検討
 - 8. その他地域の活性化に関すること
- ◇ 「福島県民の日」及び「"うつくしま、ふくしま。"サマーキャンペーン」への協力
- ◇ 『新 "うつくしま、ふくしま。"県民運動「100年後も… いきいき ふくしま うつくしま」』への協力